

**福岡市営渡船（志賀・博多間）新船製造
提案競技説明書**

令和7年4月

福岡市港湾空港局港湾建設部施設課

「福岡市営渡船（志賀・博多間）新船製造」に係る提案競技については、関係法令に定めるもののほか、この提案競技説明書によるものとする。なお、提案競技と契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

1 公告日 令和7年4月17日（木）

2 提案に関する事務を担当する部局の名称・所在地

〒812-8620 福岡市博多区沖浜町 12 番 1 号

福岡市港湾空港局港湾建設部施設課

TEL (092) 282-7188 (直通) / FAX (092) 282-7776

3 提案に付する事項

(1) 業務の名称 福岡市営渡船（志賀・博多間）新船製造

(2) 履行期間 議決の翌日から令和9年3月25日まで

(3) 納入場所 福岡市博多区築港本町 13 番 6 号 博多心頭

(4) 新船製造の趣旨

本製造は、福岡市が所有する志賀島航路船「きんいん1」の老朽化に伴う新船製造である。

本船は志賀島航路船として、「志賀島航路」を安全で安定的に、また快適に運航することは勿論のこと、非常時に「玄界島航路」「小呂島航路」の予備船として、限定沿海航路の航行も行える船舶であることが求められる。

(5) 新船製造の内容

要求水準書による。

4 この提案競技に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができない。

- (1) 次のいずれかの要件を満たす者であること。なお、この要件を6に定める審査申請書の提出期限日までに満たしていない者でこの提案競技に参加しようとする者は、6に定める審査申請を行う必要がある。
 - ① 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：工事）」の申請区分業種「船舶造船」に登載されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの提案募集の公告日又は最優秀提案者決定の日が含まれていること。
 - ② 「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」の種別「工事」、申請区分業種「船舶造船」に登載されている者であり、当該登録の有効期間内にこの提案募集の公告日又は最優秀提案者決定の日が含まれていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (3) この提案募集の公告日から最優秀提案者への通知日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (4) この提案募集の公告日から最優秀提案者への通知日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (5) 福岡市税を滞納していない者であること（新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、徴収猶予を受けている者を含む）。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること（新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、徴収猶予を受けている者を含む）。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (8) アルミニウム合金製の旅客双胴船（総トン数40トン以上、航海速力21.8ノット以上）の製造について、契約の元請実績を有すること。
- (9) 調達する旅客船を製造することができる屋内施設を、製造期間中、当該船舶製造のために確保できること。
- (10) 本件製造に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本面若しくは人事面において密接に関連がある者でないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

5 設計業務等の受託者等

- (1) 4(10)の「本件製造に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。
東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目6番1号 吉祥寺スバルビル3階
一般財団法人 日本造船技術センター
- (2) 4(10)の「当該受託者と資本面若しくは人事面において密接に関連がある者」とは、次の①又は②に該当する者である。
 - ①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者
 - ②代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者

6 競争入札参加資格の審査

4に掲げる参加資格のうち(1)に掲げる要件を満たしていない者でこの提案競技に参加しようとする者は、次に従い特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請（以下「審査申請」という。）を行う必要がある。

- (1) 提出書類及びその提出期間
 - ①特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）
令和7年4月17日（木）午前10時から令和7年4月30日（水）午後4時まで（土日祝日を除く）に提出すること。
 - ②(4)に定める必要書類
(3)の受付担当課が別途指定する期間内に提出すること。
- (2) 提出方法
持参、郵送又はインターネットを利用した福岡市電子申請システム（スマート申請）にて提出すること。（郵送の場合は受付期間内に必着のこと）

(3) 提出先及び持参する場合の受付時間

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所本庁舎3階
福岡市財政局財政部契約監理課管理係 電話：092-711-4181
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時を除く）

(4) 審査申請の要件及び必要書類等

「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請要領」に定めるところによる。当該要領は、次のホームページからダウンロードすることができる。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/qualification-wto.html

(5) 審査結果の通知

審査の結果については、最優秀提案者決定の日までに審査申請を行った者に通知するとともに、審査申請の要件を満たすと認められた者については、「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載する。

7 提案に係る費用

すべて提案者の負担とする。

8 提案競技の手続の流れ

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 提案競技説明書等の配付 | (本市) |
| (2) 参加申込書の提出 | (提案者) |
| (3) 参加資格の確認通知 | (本市) |
| (4) 提案に関する問い合わせ | (提案者、本市) |
| (5) 提案書および見積書等の提出 | (提案者) |
| (6) 審査および最優秀提案者の決定 | (本市) |
| (7) 結果通知 | (本市) |
| (8) 契約締結手続 | (最優秀提案者、本市) |

9 参加申請の手続

(1) 参加申込書の提出

①期間 令和7年4月17日(木)から令和7年4月30日(水)まで
ただし、土日祝日を除く

②時間 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時を除く)

③場所 〒812-8620 福岡市博多区沖浜町12番1号
福岡市港湾空港局港湾建設部施設課

④提出書類

ア 提案参加申込書(様式1-1)

イ 船舶製造実績書(様式1-2)

注1) アルミニウム合金製の双胴旅客船(総トン数40トン以上、航海速力21.8ノット以上)の製造について、元請実績を記載すること。

ウ 屋内施設に関する調書(様式1-3)及び添付資料

注1) 4(9)に掲げる条件を満たす屋内施設について記載すること。なお、当該施設を確保できることを判断できるものをあわせて提出すること。

⑤提出方法

持参または郵送とし、電送は不可とする。郵送の場合は⑥に定める方法により期限内に到着するように郵送すること。

⑥郵送の方法

郵送は、配達記録が残る次の方法により行うこと。この方法以外によるものは不可とする。なお、郵送に要する費用は、提案者の負担とする。

ア 郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス(レターパックライトは不可)

イ 総務省の認可を受けた信書便事業者が行う信書便で、かつ本市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの

⑦外国に本店がある事業者(日本に支店登記がない場合)の申請注意事項

ア 押印の必要があるものについては、署名をもって代えることができる。

イ 提案競技参加申請書は日本語で作成するとともに、その他の提出書類のうち外国語で記載された事項については、日本語の訳文を添付すること。

10 参加資格の確認通知

(1) 参加資格の有無については、令和7年5月7日(水)までに担当者に電子メールにて連絡する。

また、参加資格があると確認された者には、参考資料を送付する。

(2) 期限までに提案書等を提出しなかった者および最優秀提案者決定の時までに参加資格がないと確認された者は、本提案に参加できない。

なお、参加資格があると確認された者であっても、確認後、4に掲げる資格を満たさないことが明らかとなったときは、参加資格を取り消す。

(3) 参加資格がないと確認された者は、理由の説明を求めることができる。理由の説明を求める書面（以下「理由説明書」という。）の様式は自由とし、期間等は次のとおりとする。

- ①期間 令和7年5月7日（水）から令和7年5月9日（金）まで
- ②時間・場所 9の（1）、②③に同じ
- ③提出方法 9の（1）、⑤に同じ

(4) 理由説明書に対する回答は、令和7年5月15日（木）までに文書によって行う。

1 1 提案に関する問い合わせ

(1) 次のとおり、質問の受け付けを行う。

- ①受付期間 令和7年4月17日（木）から令和7年5月16日（金）まで
ただし、土日祝日を除く
- ②時間・場所 9の（1）、②③に同じ
- ③受付方法 様式2により、電子メールでのみ受け付ける。
なお、様式2を提出した際は、2に示す電話番号へ連絡すること。
送付先電子メールアドレス：shisetsu.PHB@city.fukuoka.lg.jp

(2) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年5月23日（金）までに、随時、次のホームページに掲載する。

ただし、質問者名を伏せたうえで、質問者の特殊な技術、ノウハウ等にかかり、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除く。

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>

1 2 提案書の提出および最優秀提案者の決定

(1) 提案書および見積書等の提出

- ①期間 令和7年5月15日（木）から令和7年6月17日（火）まで
ただし、土日祝日を除く
- ②時間・場所 9の（1）、②③に同じ
- ③部数 提案書10部、見積書等1部
- ④内容 本資料および資料2「提案書および見積書等作成要領」参照
- ⑤提出方法 9の（1）、⑤に同じ

(2) 審査および最優秀提案者の決定

福岡市営渡船（志賀・博多間）新船製造選定委員会（以下「選定委員会」という。）が評価基準表によって評価を行い、最優秀提案者の選定を行う。

提案者が1者の場合は、技術点が満点の6割以上であれば最優秀提案者として選定を行う。

また、最優秀提案者と契約に至らない場合に備え、次点の者も選定する。

なお、選定委員会による評価の前に、提案内容についてのプレゼンテーション（30分程度（提案書説明15分、質疑応答15分程度を予定））を行う。

プレゼンテーションの日程等については、令和7年6月18日（水）までに、担当者に電子メールで連絡する。

(3) 結果通知

選定の結果については、速やかに提案競技全参加者に通知する（電子メールまたはFAX）。

13 契約に関する事項

(1) 審査結果通知後速やかに、最優秀提案者と協議を行い、契約条件などで合意に至り次第、福岡市営渡船（志賀・博多間）新船製造についての契約手続を行う。最優秀提案者と契約に至らなかった場合には、次点の提案者と契約を前提に協議を行う。

(2) 契約手続にあたっては、福岡市契約事務規則ほか関係法令等に基づき行うこととする。

1.4 最優秀提案者の決定基準

(1) 評価基準

技術点と価格点の合計点数が最も高い者（以下「最高得点者」という。）を最優秀提案者とする。

最高得点者が複数のときは、その中で技術点が高い者を最優秀提案者とする。その際、複数の最高得点者の技術点が高いときは、くじにより最優秀提案者を選定する。

(2) 選定委員名簿

福岡市港湾空港局 総務部長（委員長）	釘宮 大輔
福岡市港湾空港局 港湾建設部長（副委員長）	中野 武
福岡市財政局 技術監理部長	前田 利家
福岡市港湾空港局 総務部 客船事務所長	住吉 隆宏
福岡地区旅客船協会 会長	竹永 健二郎
九州大学 大学院工学研究院 海洋システム工学部門 教授	古川 芳孝
九州大学 大学院工学研究院 海洋システム工学部門 准教授	山口 悟

(3) 技術点・・・70点満点

資料3「評価基準表」に基づいて提案書の内容を評価し、小数点以下第2位を四捨五入の上、小数点第1位までを有効とする技術点を算出する。

(4) 価格点・・・30点満点

提出された見積書に従い、提案価格を基に、以下の算定式で小数点以下第2位を四捨五入の上、小数点第1位までを有効とする価格点を算出する。

$$\text{価格点} = 30 \text{ 点} \times \text{最低提案価格} \div \text{提案価格}$$

注1) 最低提案価格とは、各提案者から提出された見積書に記載された提案価格のうち、最も価格が低いものとする。

注2) 提案価格が次項に示す提案限度価格を超える場合は、提案そのものを無効とする。

(5) 提案限度価格

699,391,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

1.5 付帯する契約

「福岡市営渡船（志賀・博多間）新船製造監督業務委託」を別途発注予定。

16 非選定理由に関する問い合わせ

- (1) 本提案競技における最優秀提案者に選定されなかった者のうち、決定結果に対して不服がある者は、書面を提出して選定されなかった理由の説明を求めることができる。
- (2) 理由の説明を求める書面の様式は自由とし、受付は、次のとおり行う。
 - ①受付期間 最優秀提案者決定の日の翌日から起算して4日を経過する日まで
ただし、土日祝日を除く
 - ②時間・場所 9の(1)、②③に同じ
 - ③提出方法 9の(1)、⑤に同じ
- (3) 説明を求めた者に対しては、(2)①に定める期間の最終日の翌日から起算して3日を経過する日までに書面により回答を行う。
ただし、土日祝日を除く

17 提案参加の辞退

参加申込後であっても提案を辞退することができる。

その場合は、令和7年6月17日(火)午後4時まで(ただし、土日祝日を除く)に、様式3「提案参加辞退届」を提出すること。

なお、提案を辞退した場合でも他の案件での入札には一切影響はない。

18 注意事項

- (1) 選定委員および本市職員に対して、本提案競技についての接触を禁じる。接触の事実が認められた場合は、失格となることがある。
- (2) 提案等の作成にあたっては資料2「提案書および見積書等作成要領」に従って行うこと。
- (3) 1参加者あたり1提案とする。
- (4) 資料提出後の差し替え、追加および修正は認めない。
- (5) 提出期限に遅れた場合は、当該提案者を失格とし、審査の対象から除外する。
- (6) 提案書の著作権は提案者に帰属する。
ただし、市が本事業において公表等を必要と認めるときは、市は、事前に事業者の承諾を得た上で、提案審査書類の全部または一部を使用できるものとする。
- (7) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、施工方法、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、原則として応募者が負うこととする。
- (8) 本市は、提出していただいた提案書等一切の書類は返却しないこととする。
- (9) 本市は、提出書類を本提案競技以外の目的には使用しないこととする。
- (10) 本資料および配布資料を、本提案競技以外の目的のために使用することは禁止する。

- (11) 提出書類に虚偽があった場合または選定委員等に対する不正な行為が認められた場合は、失格とする。
- (12) 条件を満たさない提案を行った場合または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがある。
- (13) 天災地変等やむを得ない理由により、提案競技手続の執行ができないときは、これを延期、または中止する場合がある。
また、提案者の連合の疑い、不正不穏行動等により提案競技手続を公正に執行できないと認められるときには、提案競技手続の執行を延期、または取りやめることがある。

19 苦情申立てについて

- (1) 本件の提案競技手続に関し、「福岡市特定調達契約に係る苦情の処理手続に関する要綱」に基づき、福岡市公正入札監視委員会に対して苦情を申し立てることができる。ただし、苦情を申し立てることができる者及び苦情を申し立てることができる期間は限られている。
- (2) 本件の提案競技手続に関し、苦情申立てがなされた場合、福岡市公正入札監視委員会の要請又は提案により必要と認められるときは、提案競技の執行又は契約の締結若しくは執行を停止し、又は契約を解除することがある。
- (3) 苦情申立てについての詳細が掲示されているホームページアドレス
https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html